

2020年5月18日

薬学部4, 5, 6年生・薬学研究科大学院生の皆さんへ

東北大学薬学部長・薬学研究科長 根東 義則

5月14日に宮城県における緊急事態宣言が解除されたことに伴い本日18日から東北大学における新型コロナウイルスの感染拡大防止のための行動指針がレベル3となりました。これにより入構を希望する学生は指導教員の許可により薬学研究科の建物、研究室に立ち入ることが可能となります。引き続き皆様ご自身の感染を防ぐとともに感染拡大防止にご協力いただくために以下をお願いをさせていただきます。

1. これまでと同様に健康管理に留意するとともに、密閉空間、密集場所、密接場面を避け、感染予防に努めてください。ライブハウス、カラオケボックス、アパート等における会食は厳に慎んでください。接客等の不特定多数の人と接するアルバイトも大きな感染リスクと考えられます。不要不急の外出、県外への移動は引き続き自粛してください。

2. 学部、大学院の授業は引き続きすべてオンライン授業となります。インターネットの環境にもし不都合がありましたら下記の対策本部へメールでお問い合わせください。

3. 教務関係の連絡もメール等で通知されますが、薬学部・薬学研究科のHPの案内は毎日ご確認ください。また指導教員と密に連絡を取るようになしてください。

4. 研究室の活動は各研究室のBCPレベル3の行動指針に従ってください。平時に比べて制限はされますが、希望により個別に入構許可を行います。入構許可を得るためにはこれまで継続して記録していただいている健康状態（体温、体調など）、行動履歴、感染者あるいは感染が懸念される人との接触に関する確認が必要となります。

5. 入構許可に関する方法および入構中の作業に際しては必ず指導教員の指示に従ってください。また入構中の行動履歴は記録シートに毎日記録していただくこととなります。

6. 感染防止に細心の注意を払ってください。入構中は以下のことを守りながら作業を行ってください。

- ・マスクは必ず着用し、手洗い、手指の消毒を徹底する。
- ・可能なかぎり入構時間が短くなるように自宅で行うことは自宅で行う。

- ・活動範囲は原則所属研究室内および関連施設とし、他研究室への立ち入りは避ける。
- ・研究室内での連絡、打ち合わせ等は電話、電子メール、WEB等を使用する。
- ・換気のできない密閉した空間での複数人での作業は避ける。
- ・公共交通機関（電車、バス等）を利用する場合は混雑する時間を避ける。
- ・公共交通機関（電車、バス等）を利用中はマスクを必ず着用する。
- ・夜間に学生一人のみでの実験は絶対に行わない。
- ・事務との連絡は電話、メールを使い、事務への提出物は教員に依頼する。

7. 薬学部・薬学研究科では新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しておりますので、新型コロナウイルス感染症に関することで困っていることや不安なことがありましたら以下のアドレスへご連絡、お問い合わせいただければと思います。

薬学研究科新型コロナウイルス対策本部 emg@mail.pharm.tohoku.ac.jp

今後も皆様が安心して生活が送れるように対策を練り、またご不安を取り除くためにこれからも情報発信にも努めてまいりますのでご協力をお願いいたします。